

## 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報  
その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

上記の体制により、令和6年6月の診療報酬改定に伴い医療情報取得加算を下表の通り  
算定いたします。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	2点

情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご理解・ご協力をお願いいたします。

令和6年6月1日

浜名病院

医療情報取得加算

施設基準揭示物